

令和4年度堺市産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用試験を実施します

堺市では、産前産後休暇や育児休業中の職員の代替として、常勤の任期付職員を以下のとおり募集します。なお、受験案内・申込書等は、令和4年12月1日（木）から堺市役所本庁市政情報センター、人事課及び各区役所市政情報コーナー等で配布するほか、堺市ホームページからダウンロードもできます。

1 試験区分及び主な業務内容

試験区分	主な業務内容
社会福祉 (任期付職員)	区役所等におけるケースワーク等の業務、 子ども相談所等における児童福祉司の業務 など
精神保健福祉士 (任期付職員)	区役所保健センター等における精神保健福祉士業務
保健師・助産師 (任期付職員)	保健師免許を有する人は、区役所保健センターなどで保健師業務 助産師免許のみを有する人は、区役所保健センターなどで母子保健福祉に関する相談・支援業務
保育教諭 (任期付職員)	市立幼保連携型認定こども園における園児に対する教育・保育等の業務など

2 任用期間

選考合格者は、合格日より3年間、合格者名簿に登録されます。

産前産後休暇及び育児休業する職員があった場合、合格者名簿の中から勤務条件等に合致する方に面接を実施し、任用が決定されます。

3 試験日

令和5年1月21日（土）

4 申込受付期間

令和4年12月1日（木）午前10時から令和4年12月26日（月）午後5時まで

（申込受付は電子申請システムによるものとし、令和4年12月26日午後5時受信分まで有効）

堺市ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/index.html>

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課: 総務局 人事部 人事課
電 話: 072-228-7907
ファックス: 072-228-8823